

国営緊急農地再編整備事業 「駅館川地区」の実施状況

九州農政局駅館川農地整備事業所長

秋島 恵三

1 はじめに

国営緊急農地再編整備事業^{やっかんがわ}駅館川地区(以下、「本地区」という。)は、大分県北部の宇佐市安心院町に位置しています。「安心院」と書いて「あじむ」と読みます。地名の語源は、かつて盆地湖で葦が生い茂っていたとされる葦生(あしぶ)が変遷したものとされており、安心院の地名は12世紀の初めから使われているという記録が残されています。

本地区は、周防灘に注ぐ2級河川駅館川上流部の中山間地域で、古来は稲作を主体としてきた純農村地帯でした。年間降雨量が1,600mm程度と少なく、地形も急峻で、山林は表土が薄く保水力が極めて小さいことから、山に降った雨はすぐに川となって下流へと流れてしまうため、常に干ばつ被害にさらされながらの零細な営農が行われていました。(図1)



図1 位置図

2 駅館川開発の歴史

(1) 苦難の連続

駅館川開発の歴史を、順を追って振り返るとまさに苦難の連続となっています。

まず、戦前の1936(昭和11)年、大分県は農林省に対し用排水事業実施を申請。大分県による概略設計を経て、1941(同16)年から農地開発営団で事業を実施すべく事業計画が立てられましたが、第2次世界大戦のために事業中止となりました。

次に熊本農地事務局(現在の九州農政局)が1948(昭和23)年から3か年で日指^{ひさし}、香下^{こうした}、萱籠^{かやごもり}のダム予定地を中心に調査を進めました。萱籠ダムの地質不良のため1952(同27)年に調査打ち切りとなりました。

この間も、度重なる干ばつ被害を受けるなか、大分県は独自にダム地点の調査を行い、日出生ダム建設の実現可能性が確認されたため、1957(昭和32)年農林省に再調査を申請し、1958(同33)年より本格調査が開始され、何度も挫折しかけた駅館川開発事業がようやく日の目を見ることとなります。

(2) 悲願の国営駅館川総合開発事業

国営駅館川総合開発事業は、国営駅館川農業水利事業(1964(昭和39)~1974(54)年度)と、国営農地開発事業(1966(昭和41)~1980(55)年度)の2つからなります。農業水利事業は、山間部に日出生ダム(写真1)、日指ダムの2ダムを築造して水源を確保し、その水を宇佐平野

の6,000haに行き渡らせる。農地開発事業は、開発された水源を活用し、山間部に600haの農地を造成するための事業として実施されました。



写真1 日出生ダム
(珍しいアーチ形状のフィルダム)

本地区の前歴事業となる後者の農地開発事業は、1961(昭和36)年、これまでの食料増産を目的とした戦後の緊急開拓から方針転換を図り、農業経営規模の拡大による自立経営の育成を目指して創設された「開拓パイロット事業制度」により実施されました。当時、前歴事業に関わられた地元の農業者からは「パイロット事業」の名称で現在も親しまれています。(図2)(写真2)

国営総合農地開発事業「駅館川地区」
工 期：1966(昭和41)年度～
1980(昭和55)年度
主要工事：農地造成593ha、幹線水路10km、
揚水施設16か所、ファームポンド
11か所、末端配管593ha、農道約
60km

図2 前歴事業の概要



写真2 前歴事業の整備状況(山成工)

3 ぶどうと紡いだ歴史

(1) 西日本一のぶどう産地

前歴事業を計画する際の一番の課題は、基幹作物として何を導入するかでした。一般的には多雨と言われる九州の中で、安心院町は年間降水量が少なく、盆地の地形が昼夜の大きな寒暖差を生むという気候的な特徴があります。この気候が、甘さと適度なしぶみを持った美味しいぶどうの栽培に適しているとされましたが、これまでの栽培実績に乏しいぶどうの導入について不安視する声が多くを占め、導入の決定が難航しました。これについては、大分県などの行政機関が強い指導力を発揮し、農家や関係者と再三の議論を重ねた末、当時ブームを迎えていた温州ミカンを押しつけ、ぶどうが導入作物として選定されています。

この結果、造成された農地では、デラウエア、キャンベルアーリーなど今で言えば小中粒種の生産が軌道に乗り、4百ha余りのブドウ畑が広がり、今もなお西日本一のぶどう産地として名を馳せています。ぶどう栽培が盛んになったことで、これに目をつけた地元の清酒会社がワインの醸造をスタートさせ、1974(昭和49)年には「アジムワイン」の販売を開始しています。今では、「安心院ワイン」として数々のコンテストで受賞する代表的なブランド品となっています。

また、地域を代表するイベントとして「安心院葡萄酒祭り」(通称：安心院ワイン祭り)が毎年9月に開かれています。祭りでは、安心院産のブドウのみを使った数種類のワインがグラスやボトルで販売されるほか、何十ものテントが設営され、生食のブドウ、加工農産物、名物のドジョウ・スッポン、鳥の唐揚げの店が並び、おつまみも充実しています。ここ数年は台風やコロナ禍で中止されていましたが、2023(令和5)年に5年ぶりに復活し、2024(令和6)年には約2万人が来場する賑わいをみせました。(写真3)



写真3 安心院葡萄酒祭り 2024
(宇佐市提供)

(2) グリーンツーリズム発祥の地

安心院町はグリーンツーリズムの発祥の地として農家民泊が盛んで、「ディスカバー農山漁村の宝」にも選ばれています。ぶどうは販売だけでなく、観光農園として域外の住民を多数呼び込む地域振興の効果も発揮していて、農業体験や加工体験との親和性も非常に高いのが特徴です。本地区の受益者（ぶどう農家）でもある宮田静一氏は「農泊」の名付け親としても知られ、1996（平成8）年から試験的に農家民泊を開始し、現在では約30軒の農家で年間約1万人を受け入れています。近年は一般旅行者や教育体験旅行だけではなく、トヨタ自動車など企業の研修などにも広く活用されているとのこと。

4 国営緊急農地再編整備事業の実施

(1) 事業の実施経緯

前歴事業によって形成されたぶどう産地は、平成初頭まで順調に農業産出額を伸ばしていましたが、これ以降、消費者ニーズの変化により、これまで栽培していたデラウェアなどの小中粒種から、巨峰、シャインマスカットなどの大粒種へ改植が必要となっていました。その時期に、後継者となるべき若者の多くが故郷の安心院ではなく都市部に就職先を求めて向かい、農業従事者の高齢化が進行するとともに、前歴事業で造成した山成畑という土地条件の悪さが耕作放棄地の増加に拍車をかけました。（写真4）

加えて、前歴事業で整備した農業水利施設（揚

水機場、石綿管等）において、老朽化による破損事故等が頻発し、維持管理に係る費用と労力の負担が年々増大していました。（写真5）



写真4 耕作放棄地となった農地
(整備前の工区)



写真5 管水路（石綿管）の漏水

これらを早急に解消するために耕作放棄地や営農条件の悪い農地の整備を行うとともに老朽化した農業水利施設の更新を行うこととなり、2008（平成20）年度から地域整備方向検討調査2年、地区調査5年を経て、2015（平成27）年度から国営緊急農地再編整備事業が着工しました。

その後、2023（令和5）年度に事業計画の変更を行い、現在の事業概要は次のとおりとなっています。（図3）（図4）

国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」

工 期：2015（平成27）年度～

2026（令和8）年度

主要工事：区画整理工 170ha、用水路工 32.8km、
揚水機場4か所、加圧機場6か所、
ファーム Pond 8か所

図3 本地区の概要

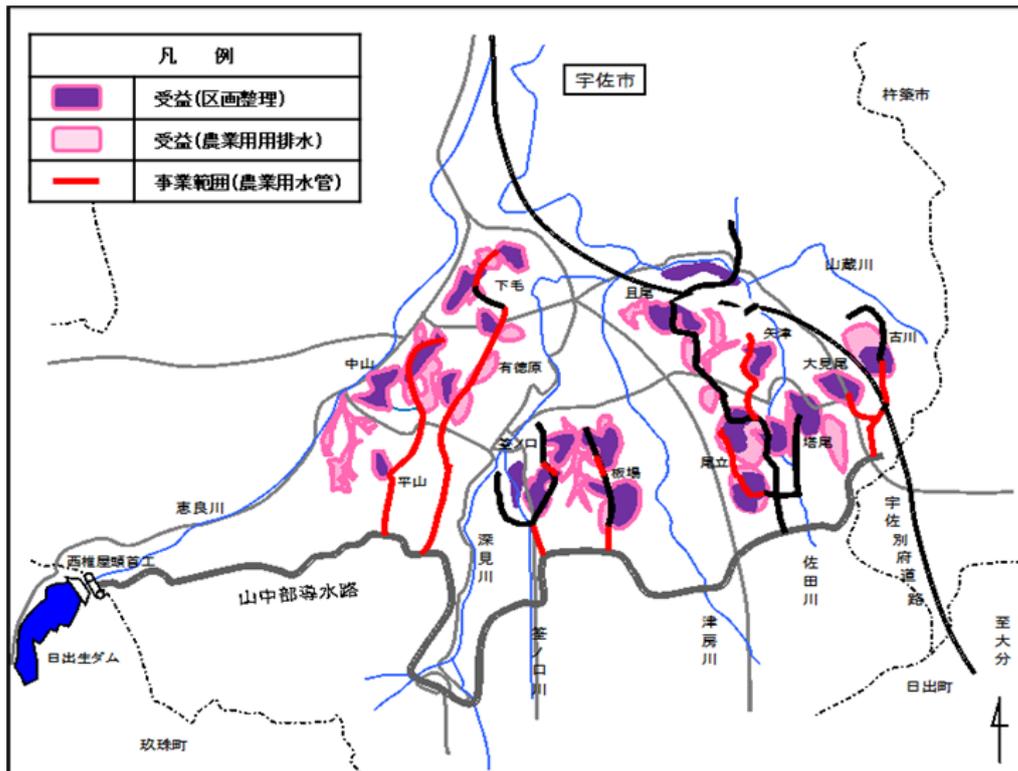


図4 事業概要図

(2) 区画整理の実施

前歴事業で造成された593haのうち、耕作放棄地化した若しくは耕作放棄となるおそれのある団地のほか、前歴事業で造成されたものの傾斜が厳しく整備によって生産性の向上が見込まれる団地として、当初事業計画では243haを選定しましたが、事業着手後に換地原案の作成に至らなかった1団地のほか、相続未了により権利確定が困難な農地を除外し、現状で整備面積は22換地区、170haとなっています。

(3) 区画整理に係る本地区の特徴

本地区の特徴として、企業参入とオーダーメイド方式が挙げられます。

事業実施にあたり、担い手や後継者不足、農業者の高齢化が進んでいるなか、再整備する農地の担い手の確保が大きな課題となりました。このため、大分県が推進している農業への企業参入の方向性に沿って、本事業を契機に参入する企業を担い手として位置付けるとともに、農地の集積を図り、収益性の高い営農の実現を目

指すこととなり、県農地中間管理機構を活用し、出し手と受け手のマッチングが成立した後に工事に着手しています。整備内容について出し手も受け手も了解し、受け手もしっかりとした営農計画の下に参入しており、区画整理を行う面積のうち85%が企業や農業法人に集積される見通しです。

また、担い手が決まった後は、設計段階から工事が完了するまでの間、月に1回程度の頻度で市・県・事業所・担い手で組織する「担い手連絡会議」を開き、設計基準や事業計画を逸脱しない範囲で極力担い手の要望を設計に汲み入れるオーダーメイド方式を採っています。具体的なオーダーメイドとしては、導入作物に適した土層・土壌改良、現況の地形・勾配を踏まえつつ、担い手の要望に応じて区画形状や勾配を検討することなどが挙げられます。

(4) 農業水利施設の更新

本地区は、基幹事業を区画整理とし、併せ行うかんがい排水事業として農業水利施設の更新

を行っています。こうした事業計画に基づき、農業水利施設については、区画整理を実施する団地へ配水する用水系統で、破損・老朽化が著しく安定的な用水供給が困難となっている施設を更新対象としています。

管水路については、更新対象のうち国営事業着手までに県営事業で更新されていた区間を除外して整備区間（32.8km）を決定しています。

揚水機場・加圧機場については、1970（昭和45）年から1973（昭和48）年にかけて造成され、その後、主ポンプの更新が行われた機場もありましたが、どの施設も全体としては標準耐用年数を超えており、更新が行われていた主ポンプについても、国営事業実施期間中には標準耐用年数を迎えるため、区画整理を実施する団地へ配水する全施設（10か所）を更新対象としています。

ファームポンドについては、劣化状況を踏まえ、区画整理を実施する団地へ配水する8か所についてひび割れ補修や目地補修等により長寿命化を図ることとしています。

（5）これまでの実施状況

区画整理工については、本年度までに22換地区のうち13換地区が整備完了しており、59%の進捗となっています。残る9換地区については、全工区造成に着手しており、2025（令和7）年度までに造成と畑面工（土層改良+暗渠排水）の完了を目指しています。（写真6）（写真7）

農業水利施設については、これまで区画整理を優先実施していた関係から進捗が遅れており、管水路工は32.8kmのうち15.9kmが完了、48%の進捗となっています。また、揚水機場・加圧機場は10か所のうち1か所のみ完了、ファームポンドは8か所のうち1か所のみ完了という状況です。事業実施中の現在も既設管の漏水事故が頻発している状況であり、土地改良区の維持管理負担の軽減を図るためにも、今後、施設更新を加速化する必要があると考えています。（写真8）（写真9）



写真6 整備されたたぶどう団地



写真7 整備されたお茶団地



写真8 更新後の揚水機場



写真9 管水路の更新

5 事業効果の発現状況

本地区において整備された区域では、営農条件の良い農地と安定したかんがい用水の供給により、参入企業の特徴を活かした多様な営農団地が形成されています。ぶどうについては、生食用のぶどうのほか、安心院ワインで有名なワイナリーが自社で醸造用ぶどうの栽培を行っています。また、「お〜いお茶」で有名な伊藤園と全量契約してお茶を栽培している法人もあり、着実に効果が発現されています。(図5) (図6) (図7)

今後も継続した効果が発揮されることと、担い手の経営計画に支障を来さないよう円滑な事業推進が求められているところです。

6本地区における課題

一点目の課題として、畑地かんがいを主体とした管水路網が通年通水のため、水の断水期間が限られることが挙げられます。具体的には、稲刈り後及びぶどうの収穫後から萌芽までの間(11月～2月)は水量が減少するため、その間の数日のみを断水可能期間として設定していま

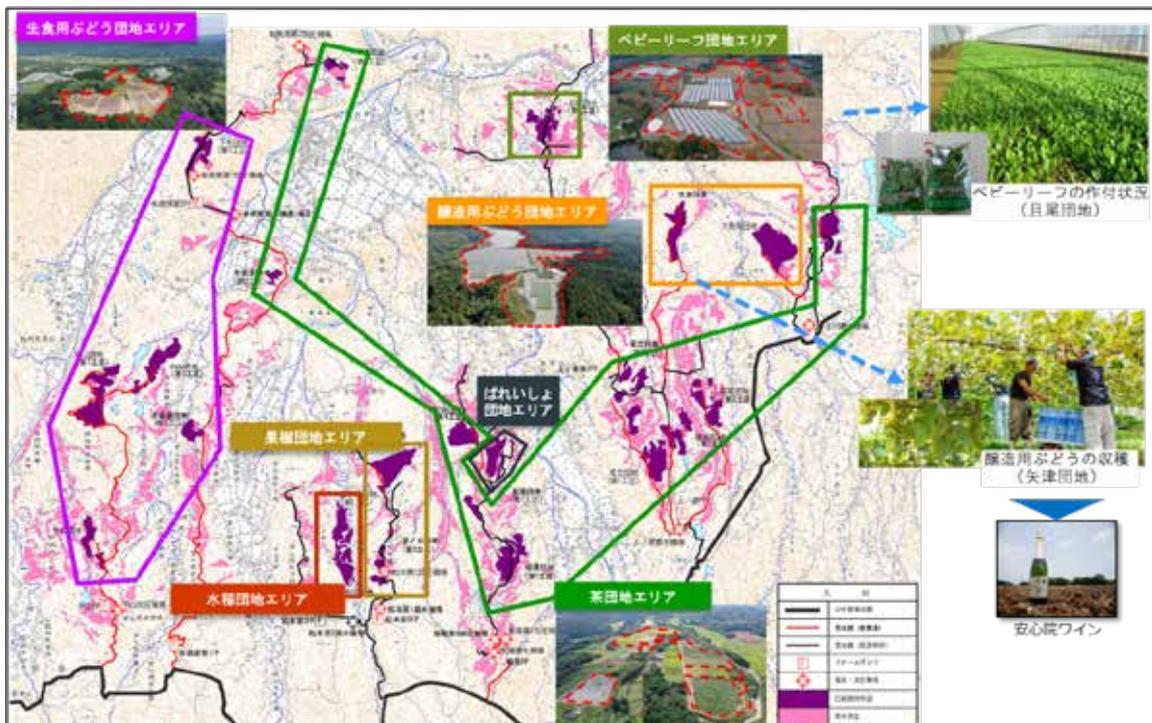


図5 事業を契機に多様な営農団地が形成

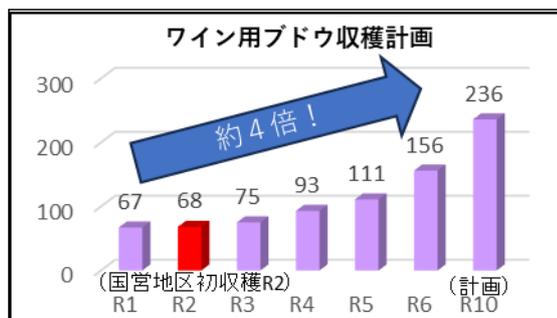


図6 ワイン用ぶどうの収穫増加(※)



図7 茶葉生産の増加(※)

(※) いずれも担い手からの聞き取りによる

す。区画整理や管水路更新は通年施工で実施しており、断水ができないため仮廻し管を設置した上で施工する必要があります。前述の断水可能期間を前提にして本管の設置を進めますが、何らかのトラブルにより通水が間に合わなかった場合は、仮廻し管での営農再開となってしまいます。また、新たに設置した本管も1年後の断水可能期間まで未供用のままで次年度に接続替えを行うこととなるため、事業工期に影響を与えてしまいます。加えて、想定していた位置に既設管が出現しないといった事態も散見され工期が遅延することが生じているため、あらかじめ試掘調査の期間を設定した工期設定とするなどの工夫を行っています。

二点目の課題は、用水計画と実際の水利用の乖離の問題です。本地区における用水計画は、水田 289ha、畑 512ha、計 800ha に配水する計画となっており、特に水田は既存ため池等の先使用による補給水としての位置付けとなっているほか、畑については当然のことながらブロックローテーションによる間断かんがいとして施設設計がなされています。この基本的な考え方は前歴事業から変わっていませんが、実際はそれぞれの担い手が自然体で自由に水利用を行っていることから、水利用が集中する時期に水圧が低下してスプリンクラーが回らないといった苦情が土地改良区に多く寄せられる状況となっています。今後、本地区の区画整理が進めば新たな工区の水利用が開始されることから、土地

改良区から懸念の声が上がっています。これについては、主要分水工単位の一定のまとまった用水ブロックの使用実態を把握し、水利用の集中する時期と作物の作期との関連性を検証することで、水利用のルール化に取り組むことができないかと考え、この検証を 2025（令和 7）年度から開始したいと考えているところです。

7 おわりに

本地区は、本年度（2024（令和 6）年度）で着工から 10 年が経過し、事業のピークを越え、事業完了に向けた計画的な事業推進が求められています。特に農業水利施設の更新については残事業量も多く、前述した断水期間との調整など綿密な工程管理が必要となっています。当事業所の職員一人一人が、事業完了に向け、これまで 10 年間の事業期間で洗い出された課題に対応していくことが重要と考えています。

今後、安心院地域がぶどう団地としてだけではなく、西日本一の園芸産地として名を馳せるよう、当事業所の職員一同、引き続き事業遂行に努めてまいります。

参考文献

駅館川開拓工事誌（昭和 55 年 3 月）、水土の礎『水理資産と近代水利技術の融合 大分県—駅館川農業水利事業—』（一般社団法人農業農村整備情報総合センター）